

「食育」の推進

家庭はもとより、地域においては食育推進連絡会を設置するなど保健センター、保育所、学校、農林漁業者団体、食品関連事業者団体等関係機関の連携による取組の推進を図る。また、すべての保育所において、給食その他保育活動を通して「食育」を推進する。さらに、児童生徒が望ましい食習慣を身に付け、将来にわたって健康な生活を送ることができるよう、小・中学校等で栄養教諭を活用した指導体制の整備や家庭と連携した取組の推進を図る。 ▶ 文部科学省・厚生労働省・農林水産省

取組を推進している市町村・
保育所の割合 100%

子どもの生活習慣の改善

幼児健康診査等の機会や学校における定期健康診断等の機会を通じて、健康状態の把握や個別栄養指導等の実施により、肥満等健康課題を有する子どもに対する生活習慣の改善を図る。 ▶ 文部科学省・厚生労働省

肥満児の割合を減少傾向に
*14年度 10.6%

喫煙防止対策の推進

喫煙が及ぼす健康影響についての知識の普及を図るなど、10代や妊婦などの喫煙防止対策を推進する。

▶ 文部科学省・厚生労働省

妊娠・育児中の両親の喫煙率の
低下
*13年度 父親 35.9% 母親 12.2%

母乳育児の推進

妊産婦健康診査や新生児訪問指導等において、助産師等と連携を図りつつ、母乳についての保健指導を実施すること等により、母乳育児を推進する。また、デパート等での授乳室の設置を進めるなど、授乳しやすい環境づくりを促進する。 ▶ 厚生労働省

母乳育児の割合を増加傾向に
*12年度 44.8%

家庭内等における子どもの事故防止対策の推進

乳幼児が家庭の浴槽で溺死する事故なども多いことから、家庭内における子どもの事故防止のための取組を推進する。 ▶ 厚生労働省

対策に取り組んでいる市町村の
割合 100%

③子どもの心と身体の問題への対応

具体的施策

今後5年間の目標

子どものこころの健康支援の推進

児童思春期における心の問題に対応できる小児神経科、児童精神科等の医師、保健師等の養成を図るとともに、精神保健福祉センター、児童相談所等における専門相談の充実を図る。

▶ 厚生労働省

子どものこころの健康に関する
研修を受けている小児科医、
精神科医(子どもの診療に関わ
る医師)の割合 100%

学校における心身の健康相談等の充実

児童生徒が学校生活を心身ともに健康で安全に送ることができるよう、養護教諭を活用しながら、地域保健と学校とが連携しつつ、児童生徒の心身の健康相談や健康教育を充実する。 ▶ 文部科学省